

同志社高等学校の皆さん
保護者様

同志社高等学校

6月以降の予定について お知らせ（第一報）

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、本校の対応に多大なるご協力をいただきまして誠に有難うございます。

各ご家庭のご支援、および生徒さんの意欲的な取り組みにより、インターネットを介した遠隔授業は順調に進行しております。この場を借りて感謝申し上げます。

さて、5月21日（木）、大阪、京都、兵庫の関西2府1県において、緊急事態宣言が解除されました。感染症対策については注意が必要な状況が継続しておりますが、本校といたしましては6月以降の予定を以下のように決定いたしましたので連絡いたします。

なお、臨時休校期間中に、第二報にて詳細を連絡いたします。

（1）臨時休校の解除

臨時休校期間は5月31日（日）をもって終了します。

6月1日（月）以降は休校を解除し、学校を再開します。ただし、6月第1週は学校再開準備期間とし、週一回程度の登校日を設けます。

生徒の皆さんは、この週も遠隔授業で学びます。コンテンツの一斉配信は、5月同様火曜日に行います。

登校日についての詳細は、改めて連絡いたします。

なお、休校は解除されていますが、生徒の皆さんは指定された日時以外登校できません。

（2）授業の開始

6月第2週以降は、分散登校で授業を行います。

分散登校、授業形態の詳細につきましては、改めて連絡いたしますが、感染症対策、ソーシャルディスタンスに配慮した形態で行います

遠隔授業コンテンツの一斉配信は、この週以降行いません。

（4）健康観察および感染予防

健康観察を継続し、感染症対策に努めてください。毎日検温し、発熱等の風邪症状がないか、確認してください。これらの確認がなされていない場合は、休校解除後も登校できません。また、登校にあたっては、マスクの着用をお願いします。

感染症対策は予断を許しません。状況によっては再度の休校措置を余儀なくされる場合もあります。その際には、現在と同じく遠隔授業で学習を進めていくこととなりますので、ご理解の程お願いいたします。

以上